

家族が集まるこの機会に相続について考えてみませんか

相続手続き・遺言書作成は 私たちにご相談ください



杉本行政書士事務所

遺言書を残すことで

- ・自分の財産をどう継いでほしいか指定できます
- ・残されたご家族の負担を減らすことができます
- ・あなたの思いをご家族に残すことができます

こんなお悩みありませんか？

- ・遺言書をどう書けばいい
- ・相続について、どこから手をつけて良いかわからない
- ・急なことで、どこから手をつけて良いかわからない
- ・相続人や、相続財産を調べられない

あなたの大切な財産と想いを確実に安心して引き継ぐために

平成から令和に変わる頃に親族・両親の高齢化、相続・介護の課題に直面し、相続のことを勉強したのが事務所開設のきっかけです。親と親族の葬儀と相続を数年間のうちに経験し、そのややこしさに困惑いたしました。自分自身が感じた「困惑」を、お客様と同じ立場になり、相談できる事務所を目指しています。よろしくお願ひいたします。



行政書士
杉本 正宏

【保有資格】行政書士・宅地建物取引士・通関士・フォークリフト運転技能講習修了証・相続手続カウンセラー®（一般社団法人相続手続カウンセラー協会）
【所属】日本行政書士会連合会第24261752・大阪府行政書士会第008993・豊中市商工会議所

遺言書作成のサポート

相続手続きサポート

相続人・相続財産の調査

遺産分割協議書の作成

成年後見

初回相談30分無料

オンライン相談対応

土日祝・夜間対応（要予約）

毎週月曜日 遺言書作成
相談会開催します（要予約）

些細なことでも遠慮なくご相談ください [電話受付 平日9:00~17:00]

杉本行政 相続 豊中

090-8162-8109

豊中市中桜塚2丁目25-6 利建ビル2F
阪急宝塚線岡町駅より徒歩5分

